

奄美・徳之島の火葬率調査より

酒井, 正子 / SAKAI, Masako

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

29

(開始ページ / Start Page)

215

(終了ページ / End Page)

231

(発行年 / Year)

2003-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002660>

奄美・徳之島の火葬率調査より

酒井 正子

琉球弧の島々では、伝統的に洗骨改葬を伴う複葬が行われてきた（宮古島「岡1」など、部分的に行わない地域もある）。周知のとおり複葬とは、一度以上葬儀をおこなう死者儀礼の体系で、第一次葬は基本的に死体処理、屍肉の消滅を目的とする。その腐敗の完成を待つて第二次葬以降あらためて骨を保存し、洗骨や色づけなどを行って祀るのである。死霊浄化、祖霊への変換、靈魂の再生などの意味合いがあり、中国南部から東南アジア、太平洋地域にかけて広くみられる。

洗骨改葬は、徳之島ではおおむね死後七〜一三年目頃に行われる。「はたしてきれいに骨化してくれているか、親を埋めたその日から一日たりとも安らかな気持ちで寝たことはない」とも聞く。万一肉が付着していたりミイラ化していたりすると「生前の悪行のせいだ」「まだこの世に未練がある、

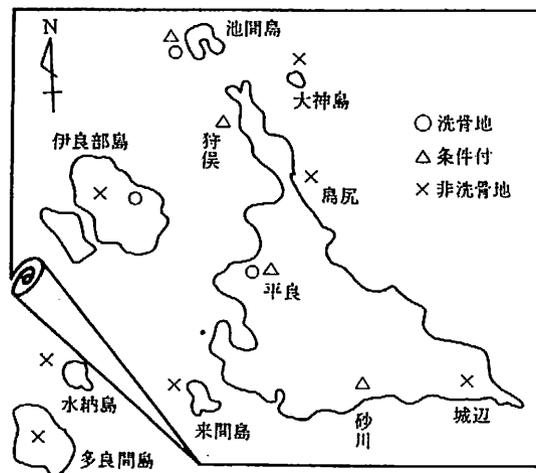


図1 宮古群島の洗骨状況 [酒井卯作 1987: 79]

成仏していない」として非常に疎まれる。しかし期日がきたらせねばならないという気持ちは強い。七年忌が近づくと「祖先が明かりをみたがつている」とか「木の根草の根がからみつき、かいくてたまらないと夢で知らせた」などとして日取りを決めるのである。

遺骨は太陽の光に晒してはならないとい、早朝よりとりかかり、陽が射してくると傘をさしかける。石塔を倒し、掘り起こす力仕事は男が行い、骨をあげたり洗ったりする仕事は女がする場合が多い。しかし与論島や与那国島などでは、特に分担は決まらず男女共同で骨を洗うという。頭蓋骨はとりわけ大切に扱われ、出てくると「オガマレタ」[恵原一九七九]として近親者が

取り上げ、丁寧に洗ったのち真綿でくるみ、最も血縁の近い娘などに抱かれる。生前の面影が彷彿として、思わず手を合わせ、涙しないものはないという。亡くなった人にまた会える、という神秘であり、清々しさもまたひとしおである。

このように複葬体系のもとでは死者との繋がりは継続的かつ具体的で、骨の霊力が現に生きている人間に作用を及ぼす、という東アジアの風水に連なるような死生観が感じられる。生と死が一体であるようなシマ宇宙の中で、「ユヤティギティギ」[島尾一九八七]という興行きのある世界観が形成されてきたともいえる。

かつては大気中に遺体を置いて白骨化を待ったが、奄美では一八世紀頃より薩摩藩によって土葬がおしすすめられ、最後まで洞穴葬を行っていた南二島にも、明治期に日本政府より「葬式論達（風葬禁止令）」が出された。しかし「大切な親、あるいは子どもを、動物同様に土の中に埋めることに對する不憫さ」故に非常な抵抗感があり、その改変は容易ではなかったという[与論町誌一九八八]。現在でも洗骨の前夜に「今まで暗い、きたない処で寂しかったでしょう。明日はきれいにして差し上げますからね」と死者によびかける[町・西田一九九九]のは、そうした心情のあらわれともいえるう。

ところが、戦後、琉球弧各地で近代的な設備の火葬場設置がすすめられ、葬制は激変している。加藤正春「二〇〇一a」によれば、大正期までに設置された那覇や石垣、名瀬などの中心都市及び大戦

期の若干例をのぞけば、沖繩本島では一九五一年大宜味村喜如嘉に、奄美大島では一九六六年瀬戸内町古仁屋に火葬場が設置された。徳之島は一九六七年、沖永良部島は一九六九年である。当初は日本本土からの移入者や、洗骨時に遺骨を焼く「焼骨」のために使われたが、しだいに第一次葬に使用されるようになり、沖繩県では一部離島を除き一九七〇年代半ばまでに火葬は定着した。一方奄美ではその普及は地域差が大きい。沖永良部島、喜界島ではほぼ二〇年の間に火葬率九〇%をこえる一方、九〇年代になっても土葬が主流のところもある。

瞬時に骨化する火葬は、一般に洗骨改葬とは対立する葬法として位置づけられがちだ。つまり火葬したらもう洗骨改葬はしなくなるのではないか、という考えである。しかし両者が補完的にはたらく場合もある。沖繩では、火葬によって「きれいな骨」が得られることへの満足感があるとも聞く〔尾崎一九九六及び二〇〇一筆者の与那国島での聞き取り〕。つまりより理想的な骨の浄化の方法であるとするとならぬ。また火葬普及後も、象徴的な洗骨を伴う改葬儀礼が、糸満市、豊見城村、勝連町、本部町瀬底、伊是名村などで報告されている〔比嘉一九九九、加藤二〇〇一b、蔡二〇〇一ほか〕。それによれば、かつて遺体が安置されたシルヒラシに火葬骨も同じように安置され、洗骨の時期になると墓庭に出し、陽があたらぬよう傘をさして紙で拭いたり水・酒を少々ふりかけたりする。そして墓の奥の洗骨すみの遺骨に合葬される、といった手順だ。そうした改葬は、門中墓の儀礼として引き続き重要な位置を占めているように思われる。また加藤が指摘するように、複葬の伝統を維持するた

めの模索〔加藤二〇〇一b〕とみることもできよう。

☆

★

☆

徳之島は単葬（土葬）地域と複葬（土葬後に洗骨改葬）地域に分かれるため〔図2〕、その動向は複雑だ。この区分は、薩摩藩による土葬政策の浸透の度合いを反映しているかもしれない。義憲和氏は、薩摩により洞穴墓が禁止され、仮屋（亀津に設置された代官所）の厳しい監視が東海岸では徹底したが、伊仙・天城はそうでもなかったらうという。事実伊仙町には骨が残る洞穴墓が多くあり、中には近年も、三十三年忌を経た洗骨後のお骨を墓から移してきて祀っている例もみられる。

土葬地域とはいっても、例えば山集落では次のような例がある。〔一九九一筆者聞き取り〕

新しい死者を埋葬するとき、たいてい前の人の骨がアガル（出てくる）ので、海水で洗い酒をかけて、オモイ（供養歌）をカケテ（うたって）更紗できれいに包み、容器に入れて人がとおらない墓の後ろの角に埋めて蓋をする。さらに、あまり長く葬式が出ない場合、都会から親族が骨アゲに来ると、普段でもアゲル（掘り上げて洗骨する）。

こうなると、洗骨改葬の習俗とあまりかわりはない。ただし期日を決めて骨アゲするのではなく必要に応じてやっており、すべての骨をアゲルわけではない、という違いである。

【表1】によれば、徳之島では、一九六七年に初めて設置されてから七〇年代をとおして年間利用件数は少なく、もっぱら島外からの移入者が利用していた「松山一九六九」。また改葬時の利用もあり、加藤「二〇〇一b」が指摘するように、当初は「焼骨」という形で複葬体系の中に火葬を折衷的に取り入れた側面がある（沖永良部島ではこの傾向が大変顕著で、改葬の件数はきわめて多い）。八〇年代をとおして利用件数は増加の一途をたどる（三六→一二二件）。これはもっぱら伊仙町民の利用による。初めて平敷によりデータが示された八一年で火葬率三〇、四％。以後八五年に五〇％をこえ、九〇年代始めに七〇〜八〇％台、九八年には九〇％をこえた。この背景には「洗骨改葬は今の若い人にはとてもできないだろう。またさせなくてもよい。」という意識があるとみられる。

ところで、徳之島の場合、火葬の受容の様相は町ごとに大きく異なっており、洗骨習俗との関連性が否定できない。島内唯一の火葬場は徳之島町にあるが、土葬地域である徳之島町民の利用は九〇年代までは緩慢だ。一方同じく洗骨地域でありながら伊仙・天城両町の動向はきわめて対照的で、これには墓場所の土壌の違いも関係しているらしい。今回、そうした町別の利用率を明らかにするために、火葬場を運営する徳之島町役場に保管されている利用記録をもとに推移を調べ、これまでの記録と併せて【表1】にまとめた。また鹿児島県生活衛生課によるデータ【表2】、沖永良部島のデータ【表3】も参考までに示した。

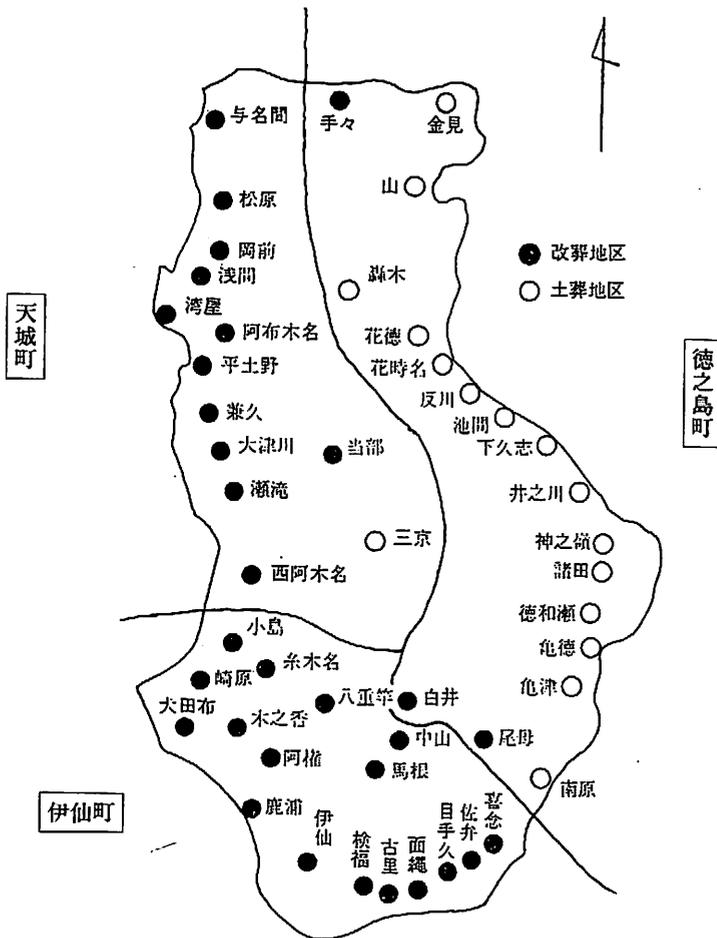


図2 徳之島の改葬地区・土葬地区分布図

[松山1979: 395. 町名及び境界線は筆者が加筆]

表1 徳之島の火葬率

<火葬場の沿革>

- S 42 (1967) 年 初めて徳之島町亀津郊外に徳之島町営の火葬場設置
[2002松山光秀、当時の担当者より聞き取り]。島
内唯一で、当初発電器を使っていた。
- S 56 (1981) 年 4 月 火葬料値上げ
- S 63 (1988) 年 最新技術の無煙無公害機種を導入

<データについて>

- ・手続きの順序；死亡届→火葬許可（取り扱いは、各町役場住民登録担当窓口）、火葬届け→火葬証明発行（取り扱いは、火葬場を運営している徳之島町役場担当窓口のみ）。
- ・火葬／改葬 // 死胎；火葬場であつかった件数
 - 1) 1982～1988年は、徳之島町役場しらべ [1989酒井調査]
 - 2) 上記以外は、「徳之島町役場歳入歳出決算書」（保健衛生課事業成果報告資料）より抜き書きした。これは火葬届けに記載された住民登録の住所により、各町別に振り分けられた数字である [2001酒井調査]。
- ・死亡数は住民基本台帳にもとづき、各町役場しらべ。島外での死亡者、島外からの移入者も含む。
- ・若干の文献資料も * + △ で示してある。
- ・小数点以下第 2 位を 4 捨 6 入。#は推定。空欄は不明。

年度	町名	火葬 (A) / 改葬 // 死胎	死亡数 (B)	火葬率 (A/B) % [参照文献]
S 50	1975	計 17 / 5		
S 51	1976	計 22 / 4		
S 52	1977	計 36 / 15		
S 53	1978	計 28 / 13		
S 55	1980	計 36 / 6		
S 56	1981	伊仙町 * 35	* 115	* 30.4

九〇年代前半は徳之島町の増加が目立つ。八〇年代末の二〇%台より年々増加、九四年に五〇%をこえ九九年に八〇%台に達する。しかしその後の増加は緩慢である。

九〇年代後半からは天城町の増加が顕著である。九四年に二〇%台だったのが九五年に三〇%をこえ、九七年以後急速に上昇し二〇〇一年には八三%を超えた。これは天城町在住の岡村隆博氏の実感とも一致する。氏によれば、「伊仙は岩盤が固く掘りにくい、天城は墓場所が海に近く、砂地が多いから洗骨しやすい。だからあまり火葬しなかった。ところが九七年頃より火葬が増え始めた。一番の理由は、年寄りが多くなり、墓石を倒したり穴を掘ったりする人手が親族だけでは間に合わなくなってきたからだ。洗骨の時にはさらにきつくなるだろうから、火葬しようということになる。」[「二〇〇一・二筆者聞き取り」] かくて集落単位でまとまって火葬に移行していくという。

以上八〇年代をとおして伊仙町、九〇年代前半より徳之島町、後半より天城町の増加が著しく、その趨勢は後戻りしていない。しかし一〇〇%ということにはならないだろう。徳之島町では上限に達した観があるし、火葬を選択しないケースもある。例えば一昨年伊仙町で、高校生が交通事故で亡くなった時は、親の希望で土葬されたという。

さて、このように大半が火葬するようになって、死者儀礼や死生観にはどのような変化がみられるだろうか。今まさに時代の節目であり今後の重要な課題であるが、とりあえず気づいた点をいくつかあげておこう。

			計 115/20//2		
H元	1989		計 122/24		
H 2	1990		計 133/22		
H 3	1991	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	53/16 68/11 15/1 9/6 計 145/34	154 101	34.4 67.3
H 4	1992	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	62/21 78/5 21/0 5/0 計 166/26	128 107	48.4 72.9
H 5	1993	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	76/12 78/7 20/0 3/0 計 177/19	158 93	48.1 83.9
H 6	1994	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	95/13 104/7 21/2 5/0 計 225/22	177 117 86	53.7 88.9 24.4
H 7	1995	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	72/4 66/6 33/0 13/0 計 184/10	132 81 99	54.6 81.5 33.3
H 8	1996	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	90/12 108/10 23/5 6/1 計 227/28	145 123 76	62.1 87.8 30.3
H 9	1997	徳之島町 伊仙町	109/12 74/7	173 89	63.0 83.1

		それ以外	# 14 計 49		# 各町数%以内
S 57	1982	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	12/2 41(*43)/1 9/2//1 2/1 計 64/6//1	149 *95	8.1 *45.3
S 58	1983	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	14/11 46(*45)/5 4 5/2 計 69/18	152 *100	9.2 *45.0
S 59	1984	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	16/1//1 34(*36)/2 6 4 計 60/3//1	124 *82	12.9 *43.7(注1) [*平敷1995:129]
S 60	1985	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	18/8 45/3 8 4 計 75/11	117	15.4 +50%以上: [+酒井1996:225]
S 61	1986	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	24/5 41/3 4/1 3/1 計 72/10	118	20.3
S 62	1987	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	23/7//2 52/1 2/2 3 計 80/10//2	137	16.8(△20.2) △67.1 [△近藤1989:16]
S 63	1988	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	37/14 62/3//1 14/3 2/0//1	148 100	25.0 62.0(注2)

表2 徳之島の火葬率(参考)

鹿児島県保健福祉部 生活衛生課提供データ [2002.07.29酒井調査]

年度	町名	火葬数(A)	死亡数(B)	火葬率(A/B)%
平成7	1995 徳之島町	140	187	74.9
	伊仙町	70	72	97.2
	天城町	22	89	24.7
8	1996 徳之島町	107	142	75.4
	伊仙町	74	75	98.7
	天城町	15	82	18.3
9	1997 徳之島町	199	246	80.9
	伊仙町	54	57	94.7
	天城町	25	77	32.5
10	1998 徳之島町	173	200	86.5
	伊仙町	71	72	98.6
	天城町	40	66	60.6
11	1999 徳之島町	176	204	86.3
	伊仙町	89	92	96.7
	天城町	39	62	62.9
12	2000 徳之島町	204	232	87.9
	伊仙町	96	96	100.0
	天城町	40	58	69.0
13	2001 徳之島町	122	132	92.4
	伊仙町	89	89	100.0
	天城町	70	82	85.4

注

ABとも各町役場で受理された死亡届けにもとづく数値(島外で火葬された分も含む)で、表1とズレがある。それは、伊仙・天城両町の住民でも病院や火葬場がある徳之島町役場で届けるケースがあるためと考えられる。そのため火葬・死亡数とも、両町では住民基本台帳にもとづく数値よりも低く、徳之島町では上回る傾向がある。

		天城町 その他	39/1 8/2 計 230/28	90	43.3
H10	1998	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	124/8 98/7 61 3 計 286/15	169 105 103	73.4 93.3 59.2
H11	1999	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	144/46 101/10 55/2 # 5/1 計 305/59	179 108 83	80.5 93.5 66.3
H12	2000	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	122/18 102/7 55/2 1 計 280/27	147 109 74	83.0 93.6 74.3
H13	2001	徳之島町 伊仙町 天城町 その他	119/12 108/4 75/1 3/ 計 305/17	141 111 90	84.4 97.3 83.3

- 注1. 平敷 [1995:129] に示された数値を検算すると43.9になる。
 2. 酒井 [1996:225] では71.0としたが、これは島外火葬分を含んだ数値なので、本表の基準に合わせて島内火葬件数により計算し直した。
 3. 徳之島外(例えば鹿児島島の病院など)で死亡した場合、おおむね火葬して送られてくると思われるので、それらを含む火葬率はこの表よりやや高いと思われる。

<参照文献>

- * 平敷令次1995『沖繩の祖先祭祀』第一書房
 △近藤功之1989『剖検率及び火葬率にみる南島の宗教観』『徳之島郷土研究会報』15
 + 酒井正子1996『奄美歌掛けのディアログ』第一書房

[2001.02.23酒井調査]

表3 沖永良部島の火葬率

<火葬場の沿革>

昭和44 (1969) 年	2. 1	両町で沖永良部火葬場組合設立、知名町卒津に設置。
	9. 1	火葬場火入式。引き続き供用開始。
51 (1976) 年		沖永良部衛生管理組合を両町が出資して設立、両町長を2年交代で管理者とする。
		火葬炉増設
1978 年度		
平成11 (1999) 年	6. 1	使用料改訂 (約3倍の値上げ)。

<利用実績>

年度	和泊町	知名町	全体	火葬数 /死亡数	改葬数
昭和62 (1987) 年度	83.3%	87.1%	86.7%	150/173	332
63 (1988)	95.3	87.5	91.2	166/182	146
平成元 (1989)	83.1	95.1	89.1	148/166	215
2 (1990)	94.3	92.3	93.3	155/166	389
3 (1991)	95.8	92.5	94.3	167/177	383
4 (1992)	98.8	90.7	94.6	159/168	273
5 (1993)	90.6	96.7	93.8	166/177	227
6 (1994)	95.8	92.0	94.0	173/184	217
7 (1995)	100.0	87.9	95.5	189/198	168
8 (1996)	96.9	94.6	95.8	181/189	230
9 (1997)	100.0	95.5	97.9	187/191	214
10 (1998)	103.6*	89.4	97.1	199/205	213

*日本本土から遺体4体運ぶ

徳之島の場合、まず第一に専門家に頼る度合いが大きくなったといわれる。火葬場は人里離れた山中にある。勝手がよくわからないから葬儀屋を頼んで車で連れていってもらい、火葬届けなどの手続きも代行してもらおう。ついでに棺箱も業者が用意する。また火葬場でのお経などは知らないから、坊さん、あるいは神主さんを頼んでこざるを得ない。

次に、お骨を拾った後、車でシマの墓地へ向かうわけだが、これまで行っていたシマミシ(集落と墓地の境界でシマに離別させ、棺箱を三度左に回して方向を違える儀礼)はせずに直行する(伊仙町では、土葬の場合は必ずする)。またいったん納骨をすませると、複葬地域であっても洗骨改葬は行わない。火葬すると「さっぱりする」としばしば言われるが、火葬骨はもう浄化されたものとみなされているのだろうか。骨の霊力の感受の度合いが、沖繩と奄美では温度差があるように感じられる。墓も年々大型化し、立派な納骨堂を備えたものに変ってきている。

葬儀屋を頼めば、祭壇や会葬御礼など、形式的(見た目)には日本本土と似通った点も出てくる。しかし「シマナレ(シマの風習)」ということばが根強くあるように、宗教意識や儀礼の細部は、意外に強固な面も少なくない。そうしたことも含め、今後ともその変化を見守りたい。

最後に与論島の状況を付け加えておこう。二〇〇二年八月一日付『南海日日新聞』によれば、八月一三日、町議会が長年の懸案である火葬場建設のための土地取得案を可決した。同町の火葬は島外に運んで行われ、年一〜二件だったが、九九年、二〇〇〇年に各四件、〇一年に八件、〇二年はす

に二二件にのぼっている。(二〇〇二・八・一七脱稿)

【付記】

関係各町役場、保健所、鹿児島県保健福祉部の担当者のご協力、及びご教示下さった方々に感謝申し上げます。

参考文献

出水沢藍子一九九八『マブリの島』高城書房

大林太良一九九七(初刊一九七七)『葬制の起源』中公文庫

尾崎彩子一九九六『洗骨から火葬への移行にみられる死生観―沖縄県国頭郡大宜味村字喜如嘉の事例より―』『日本民俗学』二〇七、日本民俗学会

加藤正春二〇〇一a『奄美・沖縄における火葬の導入と普及過程』『生活文化研究所年報』一四、ノ―トルダム清心女子大学

トルダム清心女子大学

二〇〇一b『焼骨と火葬―南西諸島における火葬葬法の受容と複葬体系』『日本民俗学』二二二八、日本民俗学会

酒井卯作一九八七『琉球列島における死霊祭祀の構造』第一書房

酒井正子一九九六『奄美歌掛けのダイアログ―あそび・ウワサ・死』第一書房

蔡 文高二〇〇一『洗骨改葬から焼骨改葬へ―豊見城村字高安の葬法の変遷に関する一考察―』『常

民文化』二四、成城大学常民文化研究会

島尾ミホ一九八七『洗骨』『海辺の生と死』中公文庫

名嘉真宜勝・恵原義盛一九七九『沖縄・奄美の葬送・墓制』明玄書房

比嘉政夫一九九九『墓と祖先祭祀―沖縄の事例から―新谷尚紀編『死後の環境―他界への準備と墓』

(講座人間と環境九)昭和堂

町健次郎・西田テル子一九九九『洗骨―与論島』『南海日日新聞』六月二四日付

松山光秀一九七九(初刊一九六九)『徳之島の葬制』『葬送墓制研究』一、名著出版

与論町誌編集委員会一九八八『与論町誌』町教委 ほか